

患者様へお知らせ

後発医薬品使用体制加算について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。後発医薬品の採用においては品質、安全性、安定供給等の情報を収集・評価し、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品使用体制加算の基準を満たすため当院では加算に係る届出を行っております。

後発医薬品の使用について、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

一般名処方加算について

現在、一部の医薬品について供給が不安定な状況が続いております。医薬品の供給が不足した場合には、治療計画の見直し、採用薬剤の変更等をさせていただきます、その際には十分な説明を致します。

外来の処方せんでは、特定の「商品名」を指定するのではなく、薬剤の有効成分の名称をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

ご不明な点がございましたら、当院薬剤師までご相談ください。

2024年6月1日

南千住病院